

# SDGsの達成に向けて取組を推進している自治体割合

## ●指標の説明

### 【対応する政策】

- 大項目(分野)
  - 中項目(政策の柱)
  - 小項目(政策の方向性)
- } 計画全体に関連

### 【何を測る指標か】

SDGsの達成に向けた取組を推進している自治体の割合を測る指標

### 【定義・算出式】

全国1,788自治体(47都道府県、1,718市町村、23特別区)のうち、SDGsの達成に向けた取組を推進していると回答した自治体の割合を都道府県単位で集計。

### 【出典】

自治体SDGs推進評価・調査検討会(内閣府)調査 (毎年度実施)(12月頃公表)

## ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画【2021改訂版】策定時点での最新の統計数値  
令和2年度(2020年度) 35.0% (63自治体)

### 【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 60.0%以上

#### <目標値設定の考え方>

内閣府が掲げる指標「SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合」の目標(2024年度: 60%)を踏まえ、国と同等以上の目標として設定。

なお、令和4年度(2022年度)の実績値は、全国(57.8%)、道内(45.0%)となっている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

#### <達成度合の分析>

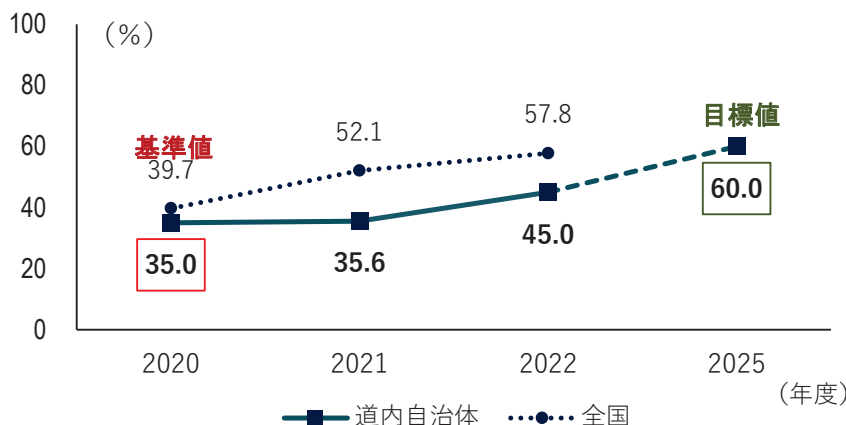
全国水準を下回り、低い状況となっており、推進体制が整備されていないことや人手不足等が1つの要因になっていると考えられる。

こうした状況を踏まえ、地域におけるSDGsの浸透に重要な役割を果たす市町村の取組に対し、引き続き支援を実施していく。

## ●データ

(単位: 順位)

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
道内自治体	35.0	35.6	45.0			
全国	39.7	52.1	57.8			



## 合計特殊出生率

### ●指標の説明

#### 【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (1) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進
- 小項目(政策の方向性) ■結婚や出産の希望をかなえる環境づくり

#### 【何を測る指標か】

子どもを産み育てる環境や子どもが健やかに成長できる環境、結婚や出産を望む人々の希望がかなえられる地域社会の状況を測る指標

#### 【定義・算出式】

その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別(年齢階級別)出生率を合計した数値。  
一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当。

#### 【出典】

厚生労働省「人口動態統計」 毎年調査、概ね6月公表

### ●指標の達成状況

#### 【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年(2014年) 1.27(全国平均値 1.42)

#### 【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 全国水準

#### <目標値設定の考え方>

結婚や出産を望む方々の希望がかなえられる環境づくりや安心して子育てできる社会づくりを進めることにより、全国平均との乖離を縮小し、全国水準まで引き上げることを目標としている。

#### 【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

令和4年(2022年) 1.12(全国平均値 1.26)

#### <達成度合の分析>

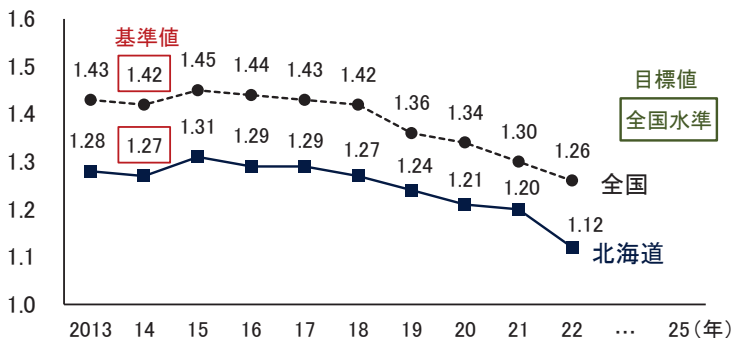
依然として全国水準を下回り、低い状況となっている。その要因として、未婚化・晩婚化・晩産化のほか、道では全国と比較して、核家族化が進んでいることや若年者の失業率が高いことなども影響していると考えられ、引き続き総合的な少子化対策の推進が必要である。

### ●データ

年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
北海道	1.28	1.27	1.31	1.29	1.29	1.27	1.24	1.21	1.20	1.12
全国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.34	1.30	1.26

基準値

実績値



#### 都道府県別順位(R4(2022))

都道府県	合計特殊出生率	順位	前年比
沖縄	1.70	1	△ 0.10
宮崎	1.63	2	△ 0.01
鳥取	1.60	3	0.09
長崎	1.57	4	△ 0.03
島根	1.57	4	△ 0.05
神奈川	1.17	43	△ 0.05
埼玉	1.17	43	△ 0.05
北海道	1.12	45	△ 0.08
宮城	1.09	46	△ 0.06
東京	1.04	47	△ 0.04
全国	1.26	-	△ 0.04

### 保育所入所待機児童数

#### ●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進
- 小項目(政策の方向性) ■安心して子育てできる社会の形成

【何を測る指標か】

安心して子育てできる社会の状況を測る指標

【定義・算出式】

保育の必要性が認定され、保育所等利用の申込みがなされているが、利用できていない児童の数

【出典】

厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」、毎年調査、9月頃公表

#### ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値  
平成26年度(2014年度) 182人

【②目標値】

目標年: 令和6年度(2024年度) 目標値: 0人 ※R3に目標を達成し、以降それを維持することをめざす。

<目標値設定の考え方>

ニーズに応じた多様な保育サービスの充実を図ることにより、待機児童を0人とすることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

令和4年度(2022年度) 62人

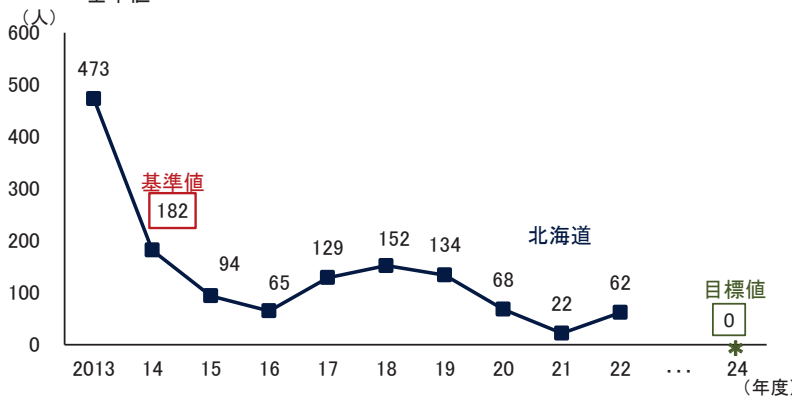
<達成度合の分析>

待機児童解消施策により、保育所等、待機児童の受け皿の整備は進んだが、R3年度からR4年度にかけて待機児童が増加した要因としては、保育士不足により定員までの受入れができないことや出産後に早期に復職を望む方など、低年齢児の保育ニーズが想定以上に増加したなどの理由により、目標の達成には至らなかった。

#### ●データ

(単位:人)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
北海道	473	182	94	65	129	152	134	68	22	62
全国	21,371	23,167	23,553	26,081	19,895	16,772	12,439	5,634	2,944	
	H26.4.1現在	H27.4.1現在	H28.4.1現在	H29.4.1現在	H30.4.1現在	H31.4.1現在	R2.4.1現在	R3.4.1現在	R4.4.1現在	R5.4.1現在
		基準値								実績値



## 小児科医師数（小児人口1万人当たり）

### ●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (1) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進
- 小項目(政策の方向性) ■ 安心して子育てできる社会の形成

【何を測る指標か】

子どもに対する医療の体制確保の状況を測る指標

【定義・算出式】

小児人口1万人当たりの小児科の医師数  
・小児科医とは、病院・診療所において、小児科診療に従事している医師数  
(2つ以上の診療科に従事している場合を含む。)

【出典】

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計(調査)」、隔年調査、概ね調査年の翌年12月公表

### ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値  
平成26年(2014年) 16.1人(全国平均値 18.4人)

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 全国平均値以上

<目標値設定の考え方>

子育て中の医療面での不安に対応できる環境づくりを進めるための施策を推進し、人口1万人当たりの小児科医師数について全国と本道の格差をなくすことを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年(2020年) 16.3人(全国平均値 18.6人)

<達成度合の分析>

医育大学における小児科医師等の養成に係る取組に助成しているほか、新生児医療を担当する医師への手当に対する補助を実施するなどの勤務環境改善に関する施策の実施により小児医療体制の確保に努めている。

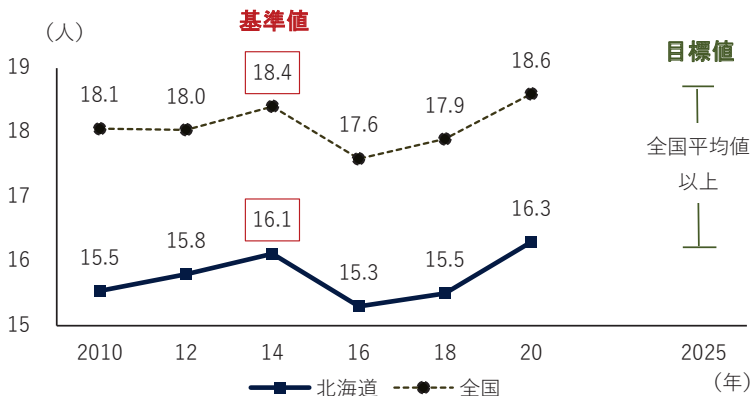
### ●データ

(単位:人)

年		2010	2012	2014	2016	2018	2020
北海道	年少人口(0~14歳)	657,000	640,000	621,000	600,000	577,000	556,526
	小児科医	1,021	1,011	1,001	917	896	909
	小児1万人当たり	15.5	15.8	16.1	15.3	15.5	16.3
全国	年少人口(0~14歳)	16,803,000	16,547,000	16,233,000	15,780,000	15,415,000	15,031,602
	小児科医	30,344	29,855	29,878	27,761	27,608	27,928
	小児1万人当たり	18.1	18.0	18.4	17.6	17.9	18.6

基準値

実績値



## 里親及びファミリーホームへの委託の割合

### ●指標の説明

#### 【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (1) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進
- 小項目(政策の方向性) ■地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり

#### 【何を測る指標か】

保護者の適切な養育を受けられない子どもを公的責任で保護養育するに当たり、一人ひとりの状況を十分に考慮された生活環境下で養育される状況を測る指標

#### 【定義・算出式】

社会的養護が必要な児童のうち、実際に里親やファミリーホームへ委託した児童の割合

#### 【出典】

北海道保健福祉部調べ、毎年調査、11月確定

### ●指標の達成状況

#### 【①基準値】

平成26年度(2014年度) 26.9% [旧基準による場合:平成26年度(2014年度) 24.6%]

#### ※基準値を変更した理由

国が示す家庭的養護推進計画が社会的養育推進計画に変更したことに伴い、里親等委託率を基準として推進していくこととなったため、国が定める算出方法で基準値を設定する必要が生じたため。

#### 【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:平成30年度(2018年度)の実績値32.7%から増加 [旧基準による場合:29%以上]

#### <目標値設定の考え方>

平成28年度児童福祉法改正により、子どもの家庭養育優先の原則が明記されたことを踏まえ、家庭における養育が困難または適当でない場合には、代替養育のうち「家庭における養育環境と同等の養育環境」である里親等への委託を推進するため、個々の子どもの状況に応じながら、令和7年度(2025年度)までの目標として、現状からの増加を目指す。 ※目標値の見直し時点(令和2年(2020年)3月)での実績値(平成30年度(2018年度)、32.7%)からの増加を目標として設定

#### 【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

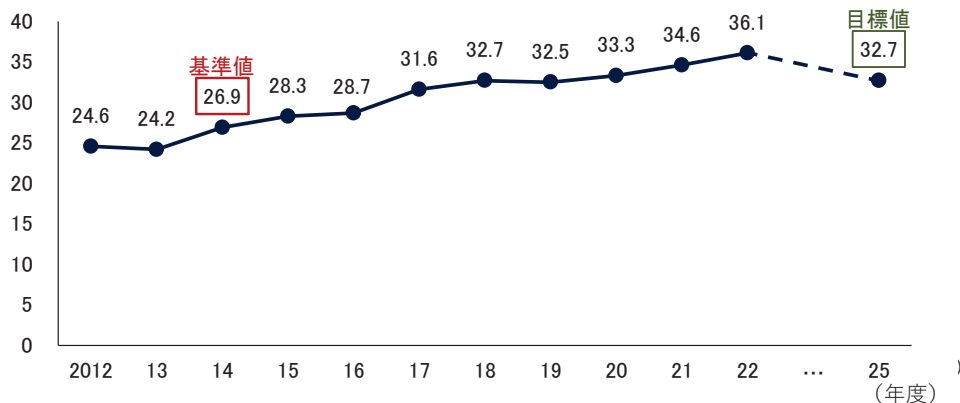
令和4年度(2022年度) 36.1%

#### <達成度合の分析>

里親等委託率については、前年度からの増加を達成できているが、今後は、若い世代の里親登録に向けた取組及び里親の育成支援等も関係機関と連携し、実施していく。

### ●データ

#### 社会的養護が必要な児童のうち、実際に里親やファミリーホームへ委託した児童の割合



## 全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり)

### ●指標の説明

#### 【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
- 小項目(政策の方向性) ■将来にわたり安心できる地域医療の確保

#### 【何を測る指標か】

道内の医師の充足状況を測る指標

#### 【定義・算出式】

北海道内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数  
 全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)  
 = 全道の医療施設に従事する医師総数 / 道内人口 × 100,000  
 ※人口は、総務省「人口推計」における都道府県別人口を使用

#### 【出典】

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計(調査)」、隔年調査、概ね調査年の翌年12月公表

### ●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値  
平成26年(2014年) 230.2人(全国平均値233.6人)

#### 【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 全国平均値

<目標値設定の考え方>

平成22年(2010年)以降、全国平均値と全道値の差が広がっていることを踏まえ、総合的な医師確保対策を進めることにより、全国平均値との差をなくすことを目標としている。

【③実績値】※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年(2020年) 251.3人(全国平均値256.6人)

<達成度合の分析>

平成30年(2018年)調査と比較して、全国では4.0%の増加に対し、北海道は3.4%の増加に留まっている。引き続き、道外からの確保、道内に定着させる取組を推進していく必要がある。

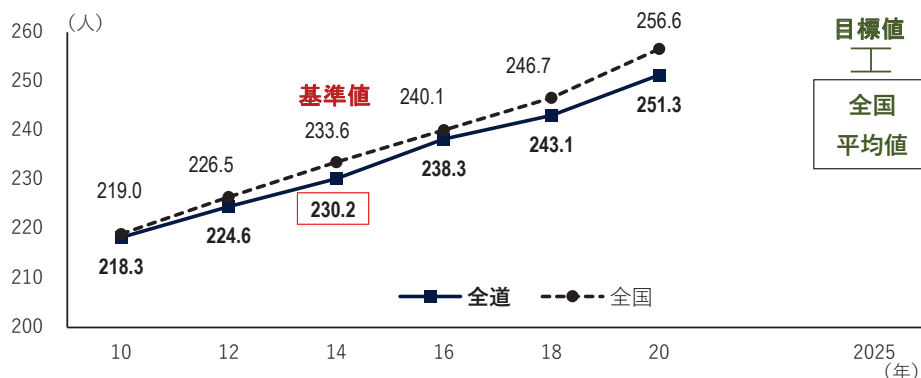
### ●データ

#### 医療施設従事医師数の推移

(単位:人)

年	2010	2012	2014	2016	2018	2020
全道	218.3	224.6	230.2	238.3	243.1	251.3
全国	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7	256.6

基準値 実績値



## 北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数

### ●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (2)安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
- 小項目(政策の方向性) ■高齢者や障がいのある方々などが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成

【何を測る指標か】

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、介護人材の確保の取組状況を測る指標

【定義・算出式】

北海道福祉人材センターの斡旋・紹介等を経て介護職として就業した人数  
・北海道福祉人材センターは、厚生労働大臣の認可を得て行う無料職業紹介所で、社会福祉事業、介護保険事業、障害者総合支援法に基づく事業などに関する職業紹介事業を行っている。

【出典】

北海道保健福祉部調べ、毎年調査、概ね5月確定

### ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値  
平成26年度(2014年度) 130人

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 230人

<目標値設定の考え方>

北海道福祉人材センターの支援による介護職の確保人数は、ここ数年減少傾向にある。このため、多様な人材の参入促進や潜在有資格者の掘り起こしを積極的に行うことにより、過去の実績における高水準を目指し、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

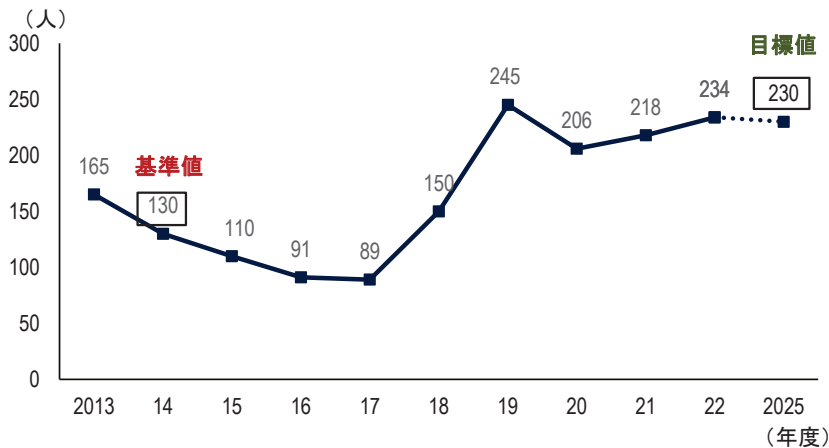
令和4年度(2022年度) 234人

<達成度合の分析>

介護人材の確保や定着を図るため、求職者と介護事業所とのマッチングや職業体験等、求職者のニーズに合わせた就業支援を実施することにより、順調に推移している。

### ●データ

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
就業者数	165	130	110	91	89	150	245	206	218	234	234
		基準値									実績値



## 健康寿命

### ●指標の説明

#### 【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
- 小項目(政策の方向性) ■道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防

#### 【何を測る指標か】

道民の健康状況を測る指標

#### 【定義・算出式】

健康寿命の延伸の状況

・健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

#### 【出典】

厚生労働科学研究「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」  
3年ごと調査、概ね調査年の翌々年12月公表

### ●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成25年 男性 71.11年(全国第25位)  
(2013年) 女性 74.39年(全国第26位)

#### 【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 健康寿命を延伸させる。

#### <目標値設定の考え方>

生活習慣病の予防の推進など生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命を延伸させることを目標としている。

【③実績値】※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年 男性 71.60年(全国第44位)  
(2019年) 女性 75.03年(全国第35位)

#### <達成度合の分析>

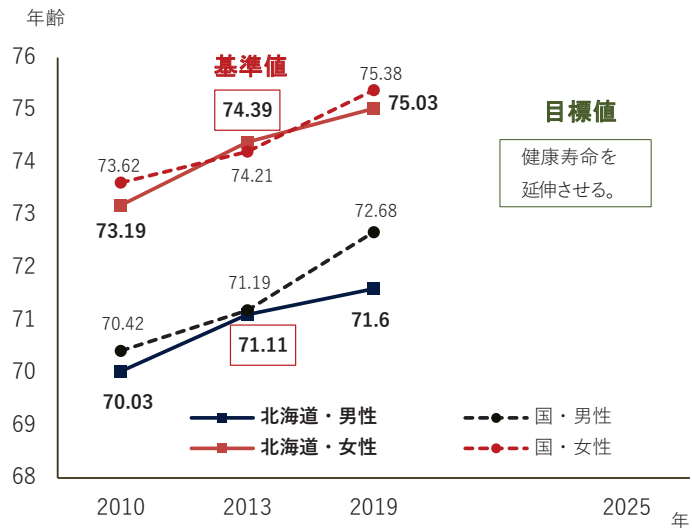
令和元年(2019年)の結果を見ると、男女ともに健康寿命は延伸したものの、全国と比較して短い状況にあるため、引き続き取組を推進する。

### ●データ

年	2010	2013	2019
北海道・男性	70.03	71.11	71.6
国・男性	70.42	71.19	72.68
北海道・女性	73.19	74.39	75.03
国・女性	73.62	74.21	75.38

(単位:年)

基準値      実績値





### 特定健康診査受診率

#### ●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
- 小項目(政策の方向性) ■道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防

【何を測る指標か】

道民の疾病予防への取組状況を測る指標

【定義・算出式】

40歳以上75歳未満の被保険者及び被扶養者のうち、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を受診した者の割合

【出典】

厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況(都道府県別一覧)」、毎年調査、概ね翌々年8月公表

#### ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値  
平成25年度(2013年度) 36.4%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 70%

<目標値設定の考え方>

特定健康診査を受診しやすい体制の整備や受診勧奨の促進などを行うことにより受診率を高めることを目指し、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

令和3年度(2021年度) 45.7%

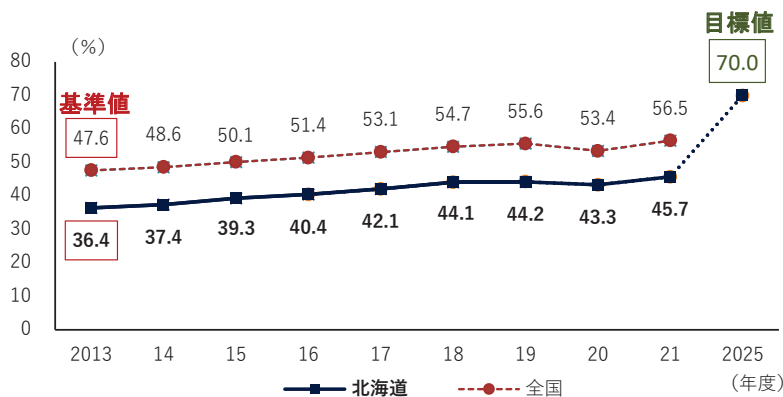
<達成度合の分析>

受診率向上に向けた普及啓発等を実施しており、徐々に効果が見られるものの、目標達成に向けて、引き続き取組が必要である。

#### ●データ

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
北海道	36.4	37.4	39.3	40.4	42.1	44.1	44.2	43.3	45.7
全国	47.6	48.6	50.1	51.4	53.1	54.7	55.6	53.4	56.5

基準値 実績値



環境基準達成率（大気汚染・水質汚濁）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承
- 小項目(政策の方向性) ■豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承

【何を測る指標か】

安心して生活できる環境の状態を測る指標

【定義・算出式】

環境基準は、人の健康の保護及び生活環境の保全を図るうえで維持されることが望ましい基準である。この指標は、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標である。  
 ・大気については、大気汚染測定局数のうち、環境基準(二氧化硫、二酸化窒素、浮遊粒子状物質)の達成局数の割合  
 ・水質については、環境基準の類型当てはめをしている水域のうち、環境基準(河川についてはBOD(生物化学的酸素要求量)、海域・湖沼についてはCOD(化学的酸素要求量))を達成している公共用水域の割合

【出典】

北海道環境生活部「北海道の大気環境」、毎年調査、概ね翌々年6月公表  
 北海道環境生活部「公共用水域の水質測定結果」、毎年調査、概ね翌年12月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

大気 平成25年度(2013年度) 100%  
 水質 平成26年度(2014年度) 91.6%

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:100%

<目標値設定の考え方>

- ・大気については、現在も良好な環境を維持していますが、今後も継続して全ての測定局で環境基準を達成することを目標としている。
- ・水質については、水域ごとに設定した環境基準を、測定したすべての環境基準点で達成することを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

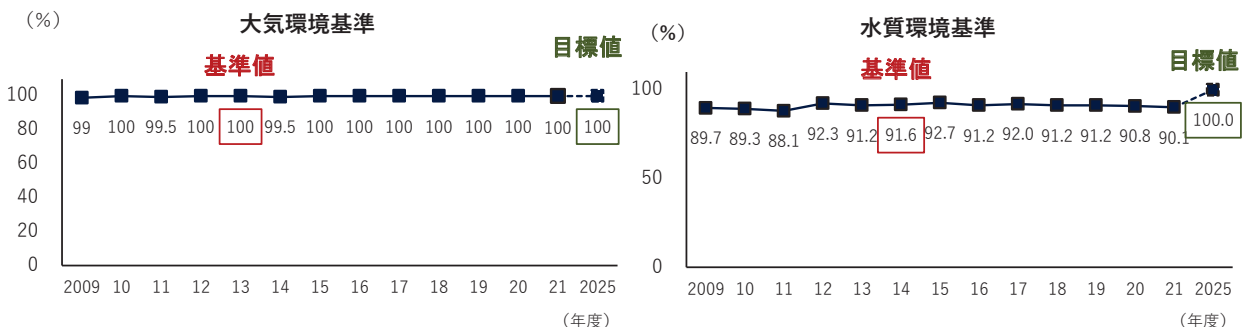
大気 令和3年度(2021年度) 100%  
 水質 令和3年度(2021年度) 90.1%

<達成度合の分析>

[大気] 二氧化硫、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の大気環境基準は、全測定局で達成されている。  
 [水質] 類型指定している262水域中、236水域で環境基準を達成し、達成率は90.1%となっている。  
 湖沼は閉鎖性のため水が滞留しやすい特徴から達成率は45.5%である一方、河川では97.3%と高い水準を保っている。

●データ

年度	基準値											実績値	
	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
大気環境基準	99.0	100.0	99.5	100.0	100.0	99.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100
水質環境基準	89.7	89.3	88.1	92.3	91.2	91.6	92.7	91.2	92.0	91.2	91.2	90.8	90.1



## エゾシカ個体数指数

### ●指標の説明

#### 【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承
- 小項目(政策の方向性) ■人と自然・生き物が共生する社会づくり

#### 【何を測る指標か】

人と自然・生き物が共生する社会づくりの状況を測る指標

#### 【定義・算出式】

ライトセンサス結果や捕獲数などの様々なデータから統計処理を行い、基準年(平成23年度(2011年度))を100として、東部地域(オホーツク、十勝、釧路、根室)、北部地域(空知、上川、留萌、宗谷)、中部地域(石狩、胆振、日高)における毎年のエゾシカの生息動向を相対的に示したもの。

#### 【出典】

エゾシカ対策有識者会議による推計、毎年概ね7～8月公表

### ●指標の達成状況

#### 【①基準値】 ※「基準値」は、平成26年度(2014年度)の個体数指数の推定値

平成26年度(2014年度)

東部地域 78、北部地域 89、中部地域 81

※毎年度の調査に基づく最新データの解析により、過去に遡って数値が更新される特徴があるため、計画策定時点の個体数指数(基準値)とは一致しない場合がある。

#### 【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:東部地域 56以下、北部地域 90以下、中部地域 90以下

#### <目標値設定の考え方>

北海道エゾシカ管理計画において、人間活動との軋轢軽減やエゾシカと人間の共生を図ることを基本的な目標とし、東部地域においては令和8年度(2026年度)までに、北部地域及び中部地域においては令和13年度(2031年度)までに、大発生水準である50以下を目指すこととしている。

#### 【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

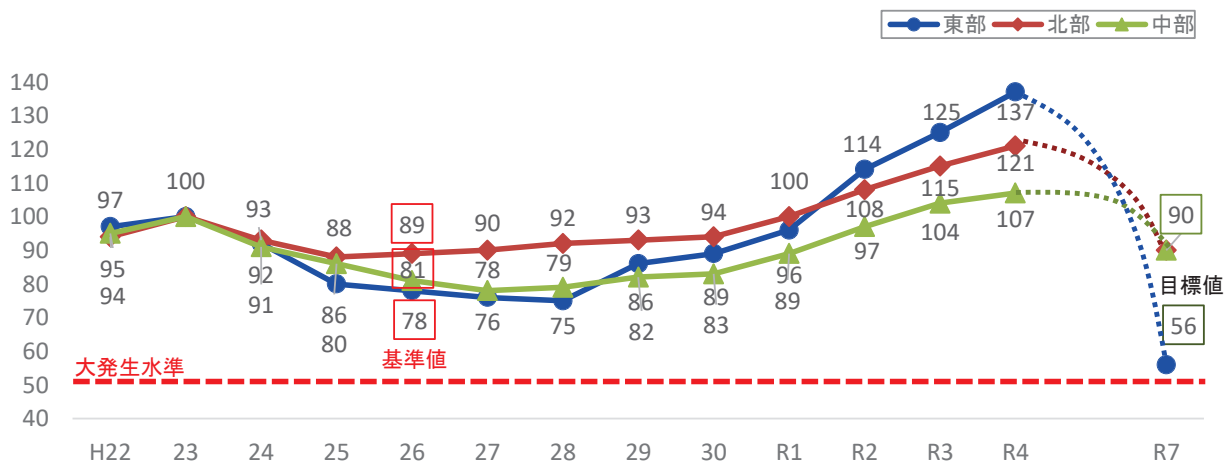
令和4年度(2022年度)

東部地域 137、北部地域 121、中部地域 107

#### <達成度合の分析>

捕獲推進プランにより適正な個体数管理のための捕獲目標を定めるとともに、鳥獣保護区などでは、道が捕獲を実施。道内の個体数指数は一旦減少したが、平成30年の狩猟事故を受けた安全対策としての国有林・道有林における銃猟制限や令和元年度の少雪、新型コロナウイルスの影響などで、その後再び増加に転じた。

### ●データ



## 温室効果ガス排出量

### ●指標の説明

#### 【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (4)環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- 小項目(政策の方向性) ■多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化

#### 【何を測る指標か】

地球温暖化防止対策の進捗状況を測る指標

#### 【定義・算出式】

二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの道内排出量の合計から森林等の吸収量を差し引いた実質排出量

#### 【出典】

北海道環境生活部「北海道における温室効果ガス排出量の状況と北海道地球温暖化対策推進計画に基づく令和3(2021)年度の施策等の実施状況報告書」、毎年調査、概ね調査年の4年後公表

### ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成24年度(2012年度) 7,250万t-CO<sub>2</sub>

#### 【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 4,691万t-CO<sub>2</sub>以下

#### 【目標値設定の考え方】

「北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)改定版」におけるR12(2030)年度の削減達成時の温室効果ガス排出量3,788万t-CO<sub>2</sub>に対し、直線的に削減が進んだ場合の令和7(2025)年度の値を目標値として設定  
削減量のうち森林吸収量は、北海道森林吸収源対策推進計画における2025年度の森林資源予測からの算定値と整合

【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 5,425万t-CO<sub>2</sub>

#### <達成度合の分析>

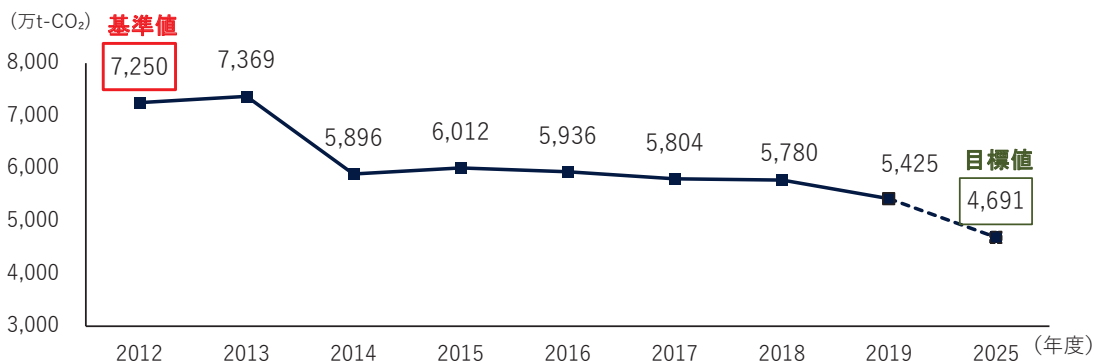
温室効果ガス排出量は減少傾向にあるが目標達成に向け、より一層取組を強化していく必要がある。

### ●データ

(単位: 万t-CO<sub>2</sub>)

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
温室効果ガス 実質排出量	7,250	7,369	5,896	6,012	5,936	5,804	5,780	5,425

基準値 (2012) 実績値 (2019)



## 森林吸収量

## ●指標の説明

## 【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- 小項目(政策の方向性) ■森林等の二酸化炭素吸収源の確保

## 【何を測る指標か】

森林吸収源対策の進捗状況を測る指標

## 【定義・算出式】

森林による二酸化炭素の吸収量

## 【出典】

国の資料をもとに道独自に推計、毎年調査、概ね調査年度の翌々年度の1月頃公表

## ●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 840万t-CO<sub>2</sub>

## 【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 750万t-CO<sub>2</sub>以上

## 【目標値設定の考え方】

「北海道森林吸収源対策推進計画」(令和4年3月改定)において、令和12年度(2030年度)の目標値を850万t-CO<sub>2</sub>と設定。その目標値と過去の実績の傾向から統計的に吸収量を推計し、令和7年度(2025年度)の吸収量を約750万t-CO<sub>2</sub>と設定。

【③実績値】※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年度(2020年度) 747万t-CO<sub>2</sub>

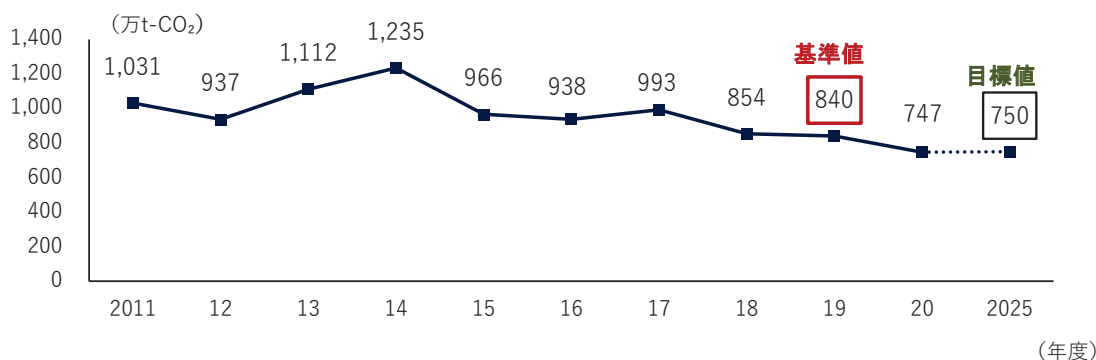
## &lt;達成度合の分析&gt;

森林による二酸化炭素吸収量の減少については、戦後植林した人工林の多くが高齢化し、成長量が減少していることなどが要因と考えられる。今後、計画的な伐採と着実な再植林による活力のある森林づくりの促進などの対策を重点的に進め、森林吸収源対策をより一層充実させる必要がある。

## ●データ

(単位: 万t-CO<sub>2</sub>)

年度	2011	12	13	14	15	16	17	18	19	2020
森林吸収量	1,031	937	1,112	1,235	966	938	993	854	840	747
								基準値	実績値	



●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- 小項目(政策の方向性) ■ 気候変動の影響への適応策の推進

気候変動の影響への適応策に関する取組の効果を把握・評価する手法は、国際的にも確立されておらず、国においても、現在、その開発に向けた検討を行っていることから、現時点では指標を設定しないこととし、評価手法が確立次第、指標を設定する。

## 循環型社会の形成状況（循環利用率）

### ●指標の説明

#### 【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- 小項目(政策の方向性) ■北海道らしい循環型社会の形成

#### 【何を測る指標か】

循環型社会の形成の進捗状況を測る指標

#### 【定義・算出式】

経済社会に投入されるものの全体量のうち循環利用量の占める割合  
 ・循環利用量とは、廃棄物のうち循環利用される量であり、具体的には  
 ①一般廃棄物の集団回収量  
 ②中間処理に伴う資源化量及び直接資源化量  
 ③産業廃棄物の有価物量及び再生利用量  
 ④未利用バイオマスの利活用仕向量(湿潤重量ベース)  
 の合計

#### 【出典】

北海道環境生活部調べ 5年ごと調査、概ね調査年の翌々年12月公表

### ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値  
 平成24年度(2012年度) 14.5%

#### 【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 17.0%以上

#### <目標値設定の考え方>

3R(廃棄物などの発生抑制(リデュース Reduce)、再使用(リユース Reuse)、再生利用(リサイクル Recycle))を一層推進することにより、基準値より1.5ポイント向上させることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

平成29年度(2017年度) 15.7%

#### <達成度合の分析>

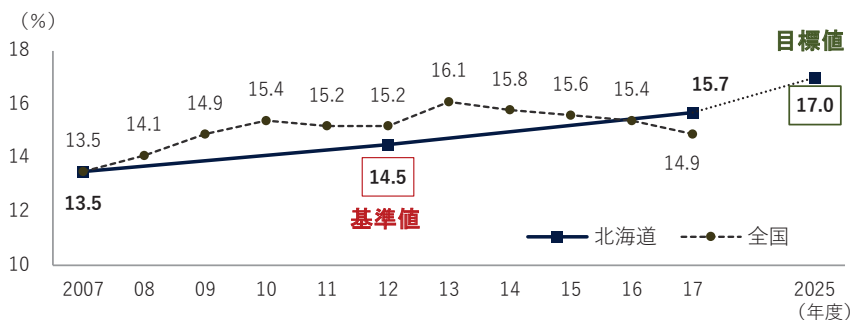
目標の達成に向けて順調に推移しているが、国では、平成30(2018)年6月に策定した「第4次循環型社会形成基本計画」において、令和7年度(2025年度)の全国の目標値を18%に設定しており、道も引き続き、循環利用率の更なる向上に向けた取組を進めることが必要である。

### ●データ

(単位: %)

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
北海道	13.5	—	—	—	—	14.5	—	—	—	—	15.7
全国	13.5	14.1	14.9	15.4	15.2	15.2	16.1	15.8	15.6	15.4	14.9

基準値 実績値



## 循環型社会の形成状況（廃棄物の最終処分量）

### ●指標の説明

#### 【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- 小項目(政策の方向性) ■北海道らしい循環型社会の形成

#### 【何を測る指標か】

循環型社会の形成の進捗状況を測る指標

#### 【定義・算出式】

道内の一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量の合計

#### 【出典】

環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」及び北海道「産業廃棄物処理状況調査」、毎年調査、概ね翌々年12月公表

### ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成24年度(2012年度) 112万t

#### 【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 82万t以下

#### <目標値設定の考え方>

3R(廃棄物などの発生抑制(リデュース Reduce)、再使用(リユース Reuse)、再生利用(リサイクル Recycle))の一層の推進などにより、平成24年度(2012年度)実績から約23%削減させることを目標として設定している。

【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年度(2020年度) 105万t

#### <達成度合の分析>

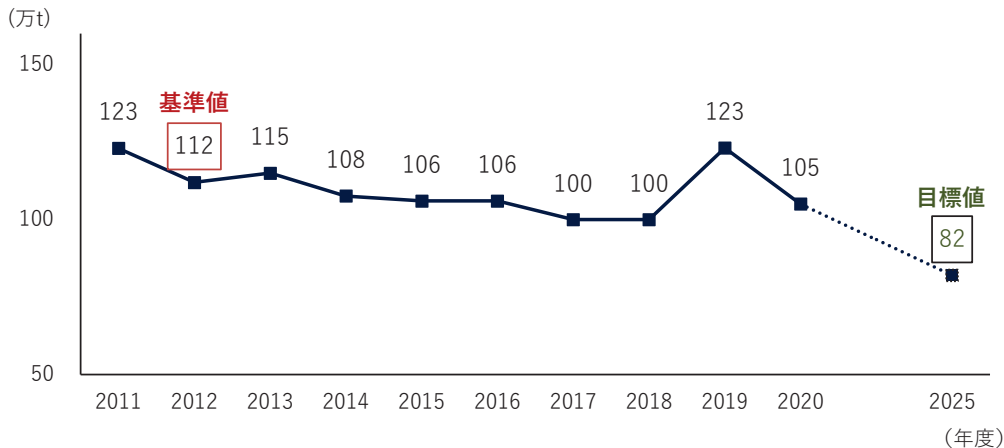
目標の達成に向け遅れが見られるため、最終処分量削減に向けた取組を更に推進していく必要がある。

### ●データ

(単位: 万t)

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
最終処分量	123	112	115	108	106	106	100	100	123	105

基準値





## 治安情勢（刑法犯認知件数）

### ●指標の説明

#### 【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (5) 道民生活の安全の確保と安心の向上
- 小項目(政策の方向性) ■道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり

#### 【何を測る指標か】

犯罪のない地域社会の構築の状況及び道民生活の安全の確保の度合いを測る指標

#### 【定義・算出式】

・警察において発生を認知した刑法犯の数  
 ・「刑法犯」とは、「刑法」に規定する罪(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷及び自動車運転過失致死傷を除く)及び「暴力行為等処罰ニ関スル法律」等刑法に関連する一定の特別法に規定する罪をいう。

#### 【出典】

警察庁「犯罪統計資料」、毎年調査、2月頃公表

### ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年(2014年) 40,359件

#### 【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 前年実績以下

#### <目標値設定の考え方>

刑法犯認知件数は経済社会情勢の変化などにより毎年変動するものであるが、できる限りこの件数を減少させながら検挙率を上げることがをめざし、前年実績以下を目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値

令和4年(2022年) 19,604件

#### <達成度合の分析>

制服警察官による街頭活動の強化等の犯罪抑止につながる警戒・検挙活動や犯罪情勢に即した犯罪抑止対策を実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加が一定程度影響したこともあり、刑法犯認知件数が目標値を上回ったと考えられる。

### ●データ

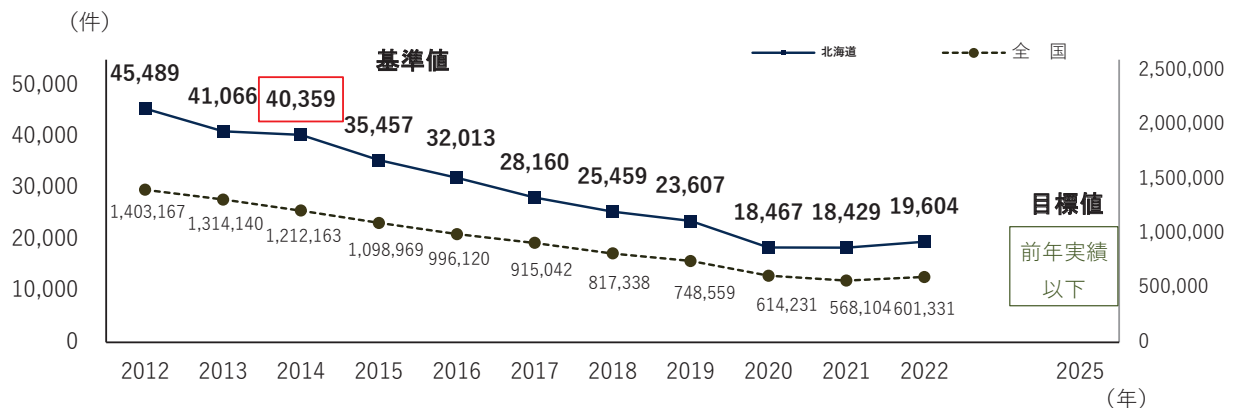
#### 刑法犯認知件数の推移

(単位:件)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
北海道	45,489	41,066	40,359	35,457	32,013	28,160	25,459	23,607	18,467	18,429	19,604
全国	1,403,167	1,314,140	1,212,163	1,098,969	996,120	915,042	817,338	748,559	614,231	568,104	601,331

基準値

実績値



### 治安情勢（重要犯罪の検挙率）

#### ●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (5) 道民生活の安全の確保と安心の向上
- 小項目(政策の方向性) ■道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり

【何を測る指標か】

犯罪のない地域社会の構築の状況及び道民生活の安全の確保の度合いを測る指標

【定義・算出式】

- ・警察が認知した重要犯罪の件数のうち、検挙した件数の割合
- ・「重要犯罪」とは、殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐、人身売買及び不同意わいせつ事件をいう。

【出典】

警察庁「犯罪統計資料」、毎年調査、2月頃公表

#### ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値  
平成26年(2014年) 72.7%(過去5年平均 66.2%)

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 過去5年平均以上

<目標値設定の考え方>

犯罪認知件数は経済社会情勢の変化などにより毎年変動するものであるが、できる限りこの件数を減少させながら検挙率を上げることを目指し、過去5年間の平均値よりも向上させることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和5年(2023年)8月1日時点での最新の統計数値  
令和4年(2022年) 89.3%(過去5年平均88.2%)

<達成度合の分析>

迅速・的確な初動捜査をはじめ、防犯カメラ画像の収集・分析やDNA型鑑定など客観証拠を重視した捜査を推進したことにより、目標値を達成したと考えられる。

#### ●データ

重要犯罪の検挙率の推移 (単位: %、件)

年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
全国	65.1	63.4	68.2	72.3	76.6	80.3	84.5	85.9	93.7	93.4	87.6
北海道	65.4	68.2	72.7	67.1	84.1	80.3	88.1	85.9	90.2	103.8	89.3
過去5年平均	68.8	66.9	66.2	67.3	67.8	71.5	72.8	76.6	79.0	84.6	86.2
認知件数	532	559	444	493	397	351	328	301	306	292	347
検挙件数	348	381	323	331	334	265	289	259	276	303	310

基準値 (2014年) 72.7%      実績値 (2022年) 89.3%

